

法人口座を開設していただく際のお手続きについて

昨今、金融機関口座を利用した、法人の未公開株・社債購入等における詐欺被害や不法な商行為による消費者被害が拡大しております。このような行為において預金口座が悪用されるケースもあること、および警察庁からの要請もあり、当組合では、未然に詐欺被害等を防止し、正当な金融サービスを提供させていただくため、法人口座を開設していただく際には、下記の「公的書類等」による確認および口座開設にかかる審査を実施いたします。

お客さまには、お手数をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1. 開始日

平成 27 年 8 月 3 日（月）

2. 対象のお客さま

法人名義の口座を新規開設されるお客さま

3. ご持参いただく公的書類等（以下すべてが必要です）

No	公的書類等
1	法人の履歴事項全部証明書（原本）※1
2	ご来店者の公的な本人確認書類（運転免許証・各種保険証等）※2
3	ご来店者と法人の関係を証する書類等（委任状等） ※3

ご提出いただいた書類は、コピー(写し)をとらせていただきます。

※1 発行日から6か月以内のものに限ります。

※2 顔写真のない本人確認書類の場合、別の本人確認書類の提示が必要です。

※3 名刺、社員証は含まれません。

4. 審査

当組合において、口座開設にかかる審査を実施し、後日、審査結果をご連絡します。

- 審査にはおおむね1週間かかります。
- 審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。

以上